

件名: 【重要】税金未納に関する重要なお知らせ

この度、お客様の所得税（または延滞金）について、未納の税金があることをお知らせいたします。これまで自主的な納付をお願いしておりましたが、期日までに納付が確認できておりません。

このまま未納の状態が続いた場合、税法に基づき、不動産・自動車などの登記登録財産や、給与・売掛金などの債権に対し差押処分を実施する可能性があります。

納税確認番号:



滞納金合計:1180 円

納付期限: 2025/03/28 （支払期日の延長不可）

納付ページへ : .com

※本メールアドレスは送信専用です。ご質問がある場合は、国税庁ウェブサイトをご参照ください。

【公式お問い合わせ先】

国税庁

電話: 03-3581-4161（国税庁代表）